那須塩原市商工会報

NASUSHIOBARA

発行所　那須塩原市末広町64－27　☎0287（62）0373　FAX0287（63）9451
発行者　那須塩原市商工会会長 鈴木耕二／編集・企画　会報委員会委員長 青山吉博／印刷　㈲エー･プリント
ホームページアドレス 本所 https://nasushiobara-shokokai.jp/　支所 https://shiobara.shokokai-tochigi.or.jp/
Eメール nasushiobara_net@shokokai-tochigi.or.jp

第14回通常総代会　開 催

商工会力向上☆戦略

目的　1. 会員企業の繁栄･発展を図ること
2. 儲かる地域づくり、地方創生の推進

令和５年５月 25 日、那須塩原市商工会第 14 回通常総代会を開催いたしました。
新型コロナウイルスが５類感染症に位置づけが変更されたことにより、感染症対策の軽減が図られての開催となりました。
総代会終了後の懇親会も盛大に行われ、参加者の意見交換などの交流の場にもなりました。

会場全体

商工会長挨拶

議長 黒磯支部
秋元孝行 氏

理事席

来賓席

第1号議案

令和４年度事業報告及び収支決算の承認について

事業活動の総合評価

令和４年度の国内の景気は、オミクロン株の急拡大で新規感染者が爆発的に増加するなど、長引くコロナウイルス感染の影響により、繰り返される自粛要請や、年度後半からは石油価格の高騰、食料品をはじめ生活用品の値上がりなどが相次ぎ、経済活動は停滞化、中小企業、特に小規模事業者の経営に多大な影響が続いているため、早期の正常化が求められました。

過去に類を見ないほど厳しい経営が続くなかで地域経済団体として商工会の役割は非常に大きく且つ多岐にわたりますが、地域内の事業者が今まで培ってきた経営力を最大に生かしながら新たな販路や取引先の拡大、そして、事業の再構築や経営改善による稼ぐ力の創出となるような伴走型支援に取り組んでまいりました。

会員事業所の経営力強化に向けて新経営発達支援計画の推進を基とした伴走型小規模事業者支援推進事業を行い、中小・小規模事業者の事業再構築支援とリスクマネジメント支援・販路開拓の支援・経営環境の整備等を行いました。経営改善普及事業として会員事業所への巡回指導・個別指導により専門家派遣を交えて課題解決に向けた実効性のある支援の実施、更には企業力ランクアップ事業活用での個別戦略策定支援、金融対策事業として各種公的制度融資の活用斡旋を行い、また、総合振興事業としては「創業塾」、「経営革新塾」を開催しての創業・第二創業の支援。商業振興事業では「チャレンジショップ支援事業」、「あおぞら市」の開催。工業振興事業においては登録建設関連事業所での「地域密着リフォーム事業」の中で「リフォーム相談会」を実施しました。観光振興事業においては「スローライフ推進事業」の認証支援、「フォトコンテスト」開催から「那須塩原市の四季オリジナルカレンダー作成」を実施しました。青年部活動においては後継者育成講習会事業の一環として、地元高校生を対象に地元企業の認知度向上、また将来的に地元での起業を誘発することを目的に「まちづくりセミナー」を開催。女性部活動においては一昨年から事業展開している地域応援活動としての「四つ葉のクローバープロジェクト」事業、本年度は南房総市朝夷商工会女性部との交流を実施しました。

本年度特筆する事業項目としては、会員事業所の物価高騰対策の一助として、事業者の売上拡大が目的の総額６億円の商品券に１億８千万円のプレミアム（30％）を付けた「プレミアム商品券発行事業」を実施し、市内経済循環活性事業を実施しました。

第2号議案

令和５年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

商工会の課題と目指すべき姿

～商工会のこれからの方向性～

新型コロナウィルス感染症の世界的な拡大から４年が経過し、ワクチン接種の進展も相俟って、各国で感染拡大防止対策の制限緩和が進み、我が国においても３月からマスク着用の緩和、５月からは感染症法上の分類が２類から５類へと移行するなど、感染症禍前の社会経済活動レベルの回帰が本格化しつつあります。

しかしその一方で、ロシアによるウクライナ侵攻長期化に伴うエネルギーの供給不安や価格高騰、急峻な円安の進行などにより、あらゆる価格の高騰が今なお続いており、企業経営は今まで以上に先の見通せない厳しい環境に置かれています。

さらに今後一層進むデジタル化・ＤＸ化やカーボンニュートラルなど、社会の大きな変化に対しても、否応なく対応を迫られています。

令和５年度当商工会は、会員が真に求める事業を継続し、持続可能な商工会運営を行うために、昨年度第13回通常総代会においてご承認いただきました新会費徴収基準による歳入面の見直しと事業の見直し（スクラップ＆ビルド）を積極的

に推し進め、あらためて地域産業の振興、会員事業所の経営強化、経営環境の大きな変化に対応する革新への挑戦に資する事業に取り組んでまいります。

当地域の産業が内外需を獲得するための「販路開拓」、経営健全化のための「経営相談・経営支援」、企業の体力強化・体質改善や第二創業のための「セミナー・講習会」、会員事業所の経営持続化を目的とする「事業承継（M&A）支援」など、自社の変革に悩む会員の拠り所として皆さまからの声に適切に反応し、地域経済の代弁者としての責務を果たせるよう努めてまいります。

本年度も、会員皆さまから頼りにされ、ご支持いただける商工会となるよう、国・県・那須塩原市をはじめ、関係機関と連携しながら各事業に取り組んでまいります。皆さまからのご支援とご協力をいただけますようお願いいたします。

第３号議案

令和５年度一時借入金の限度額について

一時的な歳計現金に不足が生じ、運営に支障を来すおそれがある場合に、３千万円を限度として資金を借り入れする。

第４号議案

役員の補充選任について

理事　藤田克明氏の青年部長退任に伴う補充選任のため、理事１名の選任を審議する。

新青年部長　高根沢大地氏が理事に選任された。

令和５年度重点項目

（１）商工会組織の支援体制及び組織力強化

1）会員増強運動（全国連と協調した会員加入促進運動）の実施
2）商工会員の支援力強化に向けた新組織体制の構築
3）2023 アクションプランの推進
4）伴走支援強化のための職員の資質向上
5）巡回指導の徹底
6）商工会組織としてのＤＸの推進

（２）ポストコロナを見据えた中小企業・小規模事業者への伴走型支援の強化

1）経営計画の策定支援・実行支援の強化
2）経営計画に基づく小規模事業者持続化補助金の活用支援
3）事業環境変化対応型支援事業及び制度改正等の課題解決環境整備事業の実施
4）日本政策金融公庫及び地域の金融機関と連携した金融支援等の強化
5）「経営発達支援計画」の実行と伴走型小規模事業者補助金の活用推進
6）事業承継・創業支援等の強化による地域の持続的発展の支援
7）記帳機械化事業の推進

（３）商工会の組織力と支援力を活かした販路開拓支援の推進

1)『コロナからの復興“ スー爺サンタ ”の軽トラ市』による個店支援
2）中小企業・小規模事業者のＥＣ活用支援
3）全国連・商工連との連携による流通事業者等とのビジネスマッチング等の機会の提供
4）展示販売会等による販路開拓支援

（４）中小企業・小規模事業者のリスクマネジメント支援と事業再建支援

1）経営リスクを踏まえた事業者ＢＣＰ（事業承継計画を含む）の策定支援
2）会員福祉共済・火災共済（地震等災害時休業対応応援共済含む）の加入促進

（５）中小企業・小規模事業者の経営環境の整備

1) 長期化するコロナ禍や円安、原材料等の高騰等に関する各種要望
2) 消費税増税等制度改正に対する支援
3) 消費税制度の見直しや改正電子帳簿保存法に関する要望
4) 活力向上のための税制改正要望
5) 働き方改革・生産性向上への対応のための支援の強化
6) 会員向けデジタルサービスの推進によるＤＸ支援の強化

令和５年度　各支部事業の報告

商工会長杯ゴルフ大会

去る３月２８日、今回も黒磯支部が主幹となり第１２回那須塩原市商工会長杯チャリティーゴルフ大会を塩原カントリークラブにて、１２８名の参加をいただき盛大に開催いたしました。当支部の会員だけではなく他支部の会員様方にもご協力をいただき実施することができました。

当日は天候にも恵まれ、参加いただいた会員皆様の笑顔があふれ、親睦と交流が図れた素晴らしい一日となりました。各団体、各企業様からは多くのご協賛を賜りまして厚く御礼を申し上げます。今大会も社会福祉に貢献することを目的の一つとして実施しまして、多くのチャリティー募金が集まり、那須塩原市社会福祉協議会へお届けしたことをご報告いたします。皆様の貴重なご協力に重ねて感謝申し上げます。

今後も皆様が一層喜んでいただけるゴルフ大会を目指して企画したいと考えておりますので、次回の開催にも是非多くのご参加をいただけますよう心よりお待ちしております。　　黒磯支部長　平川　琢巳

黒磯さくら祭イベント

このほど黒磯公園を会場に黒磯さくら祭が開催され、黒磯支部では４月９日㈰に黒磯中学校並びに黒磯高校の吹奏楽部の生徒さんによる吹奏楽演奏会を開催しました。両校から近年新型コロナウイルス感染症の影響で発表の機会が失われており、練習の成果を発表する機会がないと先生からの要望を受けて企画しました。当日は多くの来場者に見守られて盛大に演奏会が開催できました。両校の生徒さんや先生方にも大変喜んでいただけました。

また、夜桜を楽しんでいただくぼんぼり点灯事業の実施に際しては、会員企業の皆様から６４０基のご協賛を賜り心より感謝申し上げます。来年も引き続きご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

黒磯支部

経営講演会

塩原支部の会員の親睦と経営力向上を目的とする講演会を令和５年２月１日（水）、塩原もの語り館を会場に受講者１４名で開催しました。

講師には、昨年度に講師依頼をしたもののコロナ禍による感染防止により延期になっていた青空プロジェクト THE DAY 代表　君島陽一氏をお招きさせていただきました。２年越しの開催とはなりましたが、快くお引請けいただきました。

君島陽一氏は、地元塩原生まれの塩原育ちで、自らが育った塩原の地でアウトドアアクビティ事業を経営するとともに、地元塩原の農林業務サポート事業として多数のボランティア活動に身を投じており、塩原を愛する人々の和を広げながら塩原の活性化のために活動をされていることが、切々と語られました。

メンバーやイベントに参加していただく方々を地域では「風の人」と呼びボランティア活動で地域貢献活動に取り組む内容がとてもすばらしく感動の講演会でした。

地域を愛して地域を良くしていく取組を継続していくことで、多くの観光客を楽しませることができますように頑張っていきたいです。　　塩原支部長　杉山　岳人

「デジタル化によるこれからの対策と利用できる補助金情報」研修会

東那須野支部では、令和５年２月１６日、東那須野公民館を会場として、「転ばぬ先の電子帳簿保存法改正とインボイス制度」と題して会員研修会を行いました。

最近では CM 等でも皆さん聞いたことがあるとおもいますが、いまだにチョットっと言う会員さんも多いかもしれません。

目前に迫った今だからこそ少しでも多く制度について理解して頂き、必要とあれば補助金制度等の活用を商工会に相談して頂き、今後に役立たせていただきたいと考えています。

東那須野支部では、コロナ対策が緩和された今後は、少しでも多く、このような研修会を行い、会員個々がレベルアップをして地域に貢献できる商工会として、また若手の後継者を育てて地域の発展に協力していきたいと思います。

東那須野支部長　室越　礼一

令和5年度　各支部の事業計画

東那須野支部

2023 年度の東那須野支部では、１年間を通して積極的に会員向けに講演会を行っていきたいと考えています。

今年度は、インボイスが始まり電子帳簿保存法が改正されたりと制度的にも変化があり、Chat GPT のような生成形 AI が普及したり技術的にも大きな変化があります。

また、コロナのゼロゼロ融資の返済が始まり、原材料等の値上げもあり、厳しい環境になっていくことでしょう。

そこで、さまざまな講演会を聞いてもらうことでアイデアの創出に繋がり経営のヒントの一つになればと考えております。

また、４年ぶりに那須塩原駅西口広場にてビアガーデンを行う予定でおり、東那須野地区の地域団体とも連携し、地域活性化の一助になればと思います。

東那須野支部長　室越　礼一

黒磯支部

令和５年度黒磯支部通常総会を、５月 11 日に開催、全議案承認され、本年度事業が本格的に動き出しました。昨年度は新型コロナウイルス感染症が一定の落ち着きをみせていましたが、引き続き対策を講じながらの事業運営となり、８月の那須塩原市盆踊り大会は残念ながら感染拡大の影響により中止となりましたが、１月の恒例事業である黒磯初市は、３年ぶりに開催して多くの来場者に喜んでいただけました。

２月には東京方面への視察研修会を開催し、大変有意義な研修となりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことから、基本的な感染対策は行いつつ、コロナ禍前のような活発な事業を実施していきますので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

黒磯支部長　平川　琢巳

鍋掛支部

鍋掛支部では３年ぶりに会員の皆様が集まり顔を合わせての総会を５月 12 日に開催致しました。

そして修了後の飲食を伴っての宴会も行いました。総会には、鈴木商工会長と印南事務局長もお忙しい中、出席頂き大変ありがとうございました。

令和５年度の事業計画といたしましては、９月の支部視察研修、11 月のなべかけまつり協賛事業をメインの事業とし、役員会等の開催も含めた計画に加え支部運営規約が承認され、新年度がスタートしました。新型コロナウイルスも５類の扱いと成り、経済活動や人流が活発になってくるのではないかと思われます。

また、マスクの着用は個人の判断に任されることと成り、つけない方も増えるのでは無いかと思われます。

今年度は、事業開催方法も良く検討をする必要が有りそうです。

鍋掛支部長　川崎　誠

高林支部

高林支部では、令和５年４月２５日（火）高林公民館にて支部通常総会が開催され、令和５年度事業計画が以下の通り承認されました。

Ⅰ．基本方針

①地域振興事業への参加
　倍センまつり・地域伝統芸能・太子講祭礼（職人組合）

②講習会事業の実施
　デジタル化社会への対応

③各種団体との共同事業
　高林児童公園清掃・職人組合・那須塩原市商工産業祭、青木周蔵祭り・歴史再発見の旅・商店会との合同研修

④各支部との交流事業
　三地区合同研修会・親睦会（高林支部担当）

⑤地域外商店会への研修事業
　３年に１度の研修事業

⑥那須塩原市商工会事業協力
　那須塩原市商工産業祭・那須塩原市共通商品券事業

Ⅱ．高林支部事業

①高林児童公園清掃（6 月 30 日、10 月 9 日）
②大演芸大会（納涼祭）（8 月 27 日）
③消費者還元スポーツ大会（10 月 9 日）
④３年に１度の研修事業（11 月予定）
⑤笠間稲荷神社初詣　商売繁盛を願って（R６年１月 28 日）
⑥新春懇談会（R６年１月４日）

高林支部長　中川　丹重

箒根支部

日頃より商工会活動にご理解賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスもかなり低下し、日常生活もかなり元通りに戻りつつありますが、我々商工業者の中にも売上の激減など、多大な変化を強いられている会員もまだまだおります。心よりお見舞い申し上げます。

今年の総会は５月１９日にアグリパル塩原にて開催し、今後の事業計画と予算が無事に決定致しました。総会終了後に那須塩原市塩原支所長、商工会長からの挨拶があり、「人が動けば、お金が動く」印象の残るお言葉を頂き今後の事業活動、産業発展に努力し、その状況に応じて速やかに事業計画にそった行動を取るよう努力致しますので宜しくお願い申し上げます。

会員皆様のご健勝をお祈りしています。

箒根支部長　渡邉　悦雄

塩原支部

塩原支部では４月２７日に支部総会を行いました。

鈴木会長にもご臨席を賜り、昨年度の事業および会計報告、今年度の事業計画案および予算案が承認され、滞りなく開催できました。

新型コロナ感染症も５類に引き下げられ、ようやく平常の生活が戻ってきました。

観光業の会員が多い塩原支部としましては、観光イベントやキャンペーン等に積極的に協力し、より多くのお客様が塩原温泉へお越しいただくよう活動してまいります。

支部事業としましては、研修や視察を中心に、他支部との交流事業を行ってまいります。

支部メンバーのご参加をお願いいたします。

塩原支部長　杉山　岳人

令和5年度　青年部・女性部事業報告

女 性 部

～ After コロナ～　その先を見据えて・・・

令和５年度総会、先頃（５月 15 日）割烹石山にて、商工会長・副会長ご臨席を賜りまして盛会に開催致しました。アクリル板なしの懇親会、笑顔溢れる賑やかな情報交換の場になりました。

コロナ禍を乗り越え、やっと社会経済の回復が見え、私たちの活動も活気を取り戻し、変化ある事業を進めていく事が出来るものと感じております。

また、私たち女性部は、常日頃より ”地域・商売の応援団として” を強く心に持ち、「四つ葉のクローバープロジェクト活動」を継続、年間活動としております。

今年度においては、「美化委員会」「研修委員会」「イベント委員会」「プロジェクト実行委員会」四つの委員会を設置いたしました。各自のスキルアップは基より、委員会活動を通して会員同士の交流を深め、益々活発な活動をして参りたいと思っております。

～ After コロナ～　これからの活動に会員皆様のご理解ご協力宜しくお願い申し上げます。

女性部長　大島　小織

「主張発表大会」

演題　～地域から世界へ　つながる絆
「四つ葉のクローバープロジェクト」～

栃木県商工会女性部連合会主催　女性部主張発表大会
令和５年２月７日　ホテル東日本宇都宮にて、各ブロック代表の発表者が集結され盛大に開催されました。

栃木県商工会女性部連合会には、第１～第６ブロックがあり、多くの女性部員が所属しております。私たち第３ブロックは、那須町・那須塩原市・湯津上・西那須野・黒羽の５つの商工会女性部で構成され参加協力をさせて頂いております。

この度、第３ブロックより選出され、私たち那須塩原市商工会女性部の活動「地域・商売の応援団として」「四つ葉のクローバープロジェクト」を発表させて頂きました。

私たちの活動、「四つ葉のクローバープロジェクト」ウクライナ支援年間活動は、審査員をはじめご出席の皆様よりご支持を頂き、令和５年７月 20 日茨城県水戸市にて開催されます関東ブロック大会に栃木県代表として出場することになりました。

“10 分間 ” という限られた時間、また関東ブロック大会という緊張感の中でどれだけ気持ちを冷静に保ち、私たちの活動を伝えられるか・・・心もとないところもありますが、皆様のご声援を大きな盾として、頑張って来る所存でございます。

ちょっとしたプレッシャーを感じながらも、皆様の大きな力を頂き行って参ります。(^_^)　　部長　大島　小織

青 年 部

今年度における基本方針は、
「我が商工会青年部員の皆が楽しく、活発に行動し、商工会青年部としての自覚を持ち、自社事業発展のために寄与する、または繋がる活動をすることを目的とする」。このように考えております。様々な事業や活動を通じて、青年部各社が自社事業を発展させることにも注力したいと思っております。また、特に強化していくポイントは以下の通りです。

① 部員増強キャンペーン
② 定例会参加率アップ
③ 青年部 OB との繋がり強化
④ 青年部員各社売上アップ施策の検討～実施
⑤ 地域貢献事業の継続実施

以上の内容を踏まえまして、今年度もしっかりコミットして参ります。　　青年部長　高根沢　大地

クレーム対応セミナー報告

令和４年度の研修事業において、某大手航空会社の元客室乗務員の講師を迎え、事業におけるクレーム対応セミナーを実施致しました。冒頭部分より印象戦略のお話や、相手に返す言葉の一つ一つに気持ちを入れて対応する。当たり前ではあるが難しい伝え方など、多くの現場に合わせたテクニックを学ぶことが出来ました。業種によっても対応手法が異なったり、逆に言えば対応一つでお客様がお怒りになったり、感動したり、紙一重でもあることに気づきました。それらは社内においての人材育成、コミュニケーションにおいても重要であり、社外における接客やマナーにおいても必要不可欠な要素であると感じました。今後もこのような研修を通じて多くの学びを得ることで青年部活動や自社事業に活かしていければと思います。

「“絆”感謝運動」

６月７日㈬、那須塩原市商工会青年部は、全国商工会青年部連合会が企画する、商工会青年部全国統一事業「“ 絆 ” 感謝運動」に賛同し、清掃奉仕事業として、那須塩原駅前西口ロータリーから大通り沿いに、ゴミ拾い活動を行いました。

青年部長 就任のご挨拶

青年部部長
高根沢大地

この度、四月末の総会におきまして新部長に選任されました。何卒よろしくお願い申し上げます。

私にとって商工会青年部はとても大きな存在であります。と言うのも、私と商工会青年部との関わりは幼少期からありました。イベント現場に付いて行ったり、野球大会へ連れて行ってもらったり。優しい先輩方のお陰で私は成長できました。そして現在、部長へ就任させていただき、今までの恩返しをするとともに、地域のため、青年部のため、自社発展のために二年間、尽力したいと考えております。そのためにも私が掲げている青年部事業計画における、部員増強キャンペーン、青年部ＯＢの先輩方との交流や繋がり強化、地域貢献、部員各社売上アップ等の実施に努めてまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

新規青年部員紹介

事業所名 ：ebass（エバス）
TEL ：0287-63-9066（黒磯店）
HP ：https://ebass.jp

皆さんこんにちは、エバスの米竹玲音（よねたけ れん）１９歳です。

商工会青年部さんに大変お世話になりながら、ただいま３か月でございます。なぜ入ったか？と言いますと、商工会青年部主催の高校生との那須塩原市の未来について話し合う場があり、そこで青年部の皆様と共に話し合いとても楽しいなと思っていました。そこで会が終わった後に入部を決めさせていただきました。青年部の皆さんは、とても元気があり皆さんに負けないようにと日々の活動にも力がはいります。まだまだ未熟者ですがご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

エバスを紹介させていただきます。

現在黒磯と西那須野で２店舗あります。

黒磯店では居酒屋、西那須野ではレストランというコンセプトのもと営業しております。ハンバーグや肉盛り、飲み放題など飲み師の方また飲み師でもない方にでもご来店いただけます！ぜひ一度お越しください。

事業所名 ：キャリアコンサルタント藤田
携帯 ：050-3635-2405
HP ：QR コード

こんにちは、藤田慶二郎（ふじた けいじろう）と申します。４ 月より独立してコンサル業を立ち上げました。

私のモットーとして、「自分らしくラクに生きる」を掲げて、企業さんや働く人たちを元気にする活動をしています。「ラクに生きる」と言っても、決して怠けることの推奨者ではありません。環境や変化の多いこのご時世、企業さんの取り組みや社員さんの組織コミットメントは様々であると考えられます。

また、仕事をすることで全てが完結するわけではなく、育児や子育て・介護などのプライベートの役割はたくさんあります。安定した給与を手にしても、実は心が満たされるとは限らなかったりします。そのような社員さんのもつ悩みや困りごとを、対話を通して気づき～目標に向けて取り組んでいただく。経営者さんには、誰にも言えない悩みを打ち明けてもらい課題解決を目指していく。そんな幸せの橋渡しをしています。

いつか読者さんとも繋がれる日が来ることを、楽しみにしています。

情報紹介

那須塩原市 結婚サポートセンター

那須塩原市には「那須塩原市結婚サポートセンター」という婚活支援サービスがあります。その中の「縁結び事業」ではお相手の紹介から成婚までを無料でサポートしています。

◆対象
那須塩原市在住または在勤の方、結婚後那須塩原市に移住する意思のある方

◆入会費・会費
無料（面談、マッチング時の飲食費等の実費は登録者がご負担ください。）

◆申込方法
お電話または申込用紙にて、那須塩原市まで申込ください。
サポーターとの面談後に正式に登録となります。
那須塩原市企画部市民協働推進課ダイバーシティ推進係
TEL:0287-62-7019

◆安全対策
・マッチング時は、サポーターが同席します。
・マッチング後に男性女性両方から交際開始の意思が確認出来たら、お相手のご連絡先をお伝えします。

「スローライフ推進事業認定店」に認定されました！

■ 和風ラーメン　わらべ

（商品名）春夏秋冬・季節のラーメン
（食材）栃木県産野菜、白美人ねぎ（３月から６月）
　スープは臭みがなく、最後の一滴まで飲み干せます。和食店時代の技術を活かした、自慢のラーメンです。
　　住所：埼玉 241-1　TEL：0287-63-4941

■ 農村レストラン関の里

（商品名）天盛りそば
（食材）那須塩原産「那須の秋そば」・「季節の天ぷら」
打ちたての手打ちそばと揚げたての天ぷらをご賞味下さい。
　　住所：関谷 442　TEL：0287-35-2266

■ ㈲菊地市郎商店

（商品名）那須らーめん「四代目がんこラーメン３兄弟」
（食材）麺は栃木県産小麦 100%、スープは自社と正田醤油㈱で独自開発した特製スープ
　安心安全の栃木県産の小麦を 100%使用。国産の小麦粉のなめらかな弾力性とラーメンの切れを調和させたのど越しの良い細麺に仕上げました。
　　住所：錦町 2-39　TEL：0287-62-0053

スローライフ推進事業とは

地元で生産された質の良い、こだわりの食材を使用している事業所が、一定の基準を充たすことにより認定されます。地元商工会長の推薦と栃木県商工会連合会内の「旨いが壱番 !! 選び隊」での審査、企業からの「宣言書」の提出により認定されます。令和５年度は以下の３企業が認定されました。
(栃木県商工会連合会　https://www.shokokai-tochigi.or.jp/slow/index2.html)

「商工会認証制度」に認定されました！

◆ ㈱黒磯中央自動車学校

所在地：北栄町 638-2
電　話：0287-64-1225

商工会認定制度とは・・・

栃木県内の各商工会に参加する企業を対象として、企業の総合的なレベルアップを図ることを目的に構築した制度です。日本経営品質賞をベースとして企業の経営力を全般的に審査します。市場環境の変化に柔軟に対応した自己革新を図る力があり、顧客の視点に立った顧客価値を創造する優れた仕組みを持つ企業として、令和４年度は㈱那須中央自動車学校が認定されました。

(栃木県商工会連合会
https://tsn41.shokokai-tochigi.or.jp)

消費税　インボイス制度の施行直前のお知らせ

この情報は、令和５年４月国税庁ホームページより要点を抜粋しております。
令和５年度の税制改正に伴うインボイス制度に関する４つの改正事項をご覧ください。登録は、ご自身の事業実態等を踏まえて、必要に応じて取引先とも相談しながらご検討ください。

①免税事業者からインボイス発行事業者になられた方
○納税額を売上税額の２割に軽減【２割特例】
売上げに係る消費税額から売上税額の８割を差し引いて納付税額を計算します。
対象期間：令和５年１０月１日～令和８年９月３０日までの日の属する課税期間

②一定規模以下の事業者の方
○１万円未満の取引、インボイス保存不要
基準期間の課税売上高が１億円以下又は特定期間の課税売上高が５千万円以下の事業者に限定されます。国内にて行う課税仕入れの金額が税込１万円未満のものは、一定の事項を記載した帳簿のみを保存すれば、インボイスの保存がなくても仕入税額控除が可能となりました。

③すべての事業者の方
○１万円未満の値引き等、返還インボイス交付免除
インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品・値引き・割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には、返還インボイスの交付義務がありますが、金額が税込１万円未満の場合には、交付が免除されることとなりました。

④これから登録される免税事業者の方
○登録希望日に登録が可能に
見直し①：令和５年４月以降の登録申請であっても、令和５年９月３０日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日の令和５年１０月１日から登録を受けられます。
見直し②：免税事業者が令和５年１０月２日以後の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日（提出日から１５日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載して、希望日からの登録を受けることとなりました。
見直し③：課税期間の初日から登録を受ける場合の申請書の提出期限翌課税期間の初日から１５日前の日までに申請書を提出
見直し④：翌課税期間の初日から登録を取りやめる場合の取消届出書の提出期限
翌課税期間の初日から１５日前の日までに取消届出書を提出

インボイス制度に関するお問い合わせ先	**インボイスコールセンター　電話０１２０-２０５-５５３** **【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)** **又は　大田原税務署まで　電話０２８７－２２－３１１５**

電子帳簿保存法について

経済社会のデジタル化を踏まえて、経理の電子化による生産性向上、記帳水準向上に向けて令和３年度の税制改正において「電子帳簿保存法」の改正等が行われ帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等が抜本的に見直されました。
電子帳簿保存の方法は、３種類に区分けされますが、①電子帳簿等保存及び②スキャナ保存はすでに任意で開始されており、③電子取引保存がいよいよ令和６年１月より義務づけで開始されます。改正事項を基に電子取引保存に関するご準備をお願いします。

電子取引保存について（電子的に授受した取引情報のデータ保存）　施行時期：令和６年１月１日
○対応すべき事業者：個人事業主、法人で、帳簿書類の保存義務がある全ての事業者
○保存すべき電子データ：請求書・領収書・契約書・見積書等で従来は紙でやりとりをしていた場合に保存が義務づけされていた情報が含まれる電子データ
○データ保存の方法：
①改ざん防止措置をとること
「タイムスタンプ付与」、「履歴が残るシステムによるデータ授受・保存」などの方法又は「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」。
②「日付・金額・取引先」で検索できるように保存すること
専用システムを導入していなくても１) 検索簿を作成する方法、２) 規則的なファイル名を設定する方法
※表計算ソフト等で検索簿を作成することでも対応できます。
※データファイル名に「日付・金額・取引先」を入力して特定のフォルダに集約管理して検索機能を活用できるようにする方法があります。
③ディスプレイ・プリンタ等を備え付けること
国税庁では、電子帳簿等保存制度　特別サイト　を開設して、電子取引・電子帳簿・スキャナ保存の制度別及び法令・取扱通達・制度の概要・パンフレット・届出様式の項目別に内容説明を行っていますので、ご一覧ください。
電子取引データ保存は、令和５年度税制改正で中小企業の経理実務を考慮し、要件緩和等がなされています。国税庁ホームページ等で内容をご確認下さい。

電子帳簿等保存制度特別サイト　URL　https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm

小規模事業者持続化補助金について

販路開拓・経営改善に向けた事業計画を支援致します。

【事業目的】

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援します。

※小規模事業者とは、常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合５人以下、それ以外の業種の場合２０人以下である事業者

【補助金額】

５０～２００万円

免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合、一律に５０万円の補助

上限上乗せを行います。（最大２５０万円）

【補助率】

２ /３（賃金引き上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3/4）

【補助対象】

店舗改装、広告掲載等で経営改善に関する事業など

※但し、ホームページ作成及びリニューアル等のウエブ関連のみの申請はできません。

【申請要件】　持続化補助金の各要件は以下の通りです。

○賃金引上枠：事業場内最低賃金を地域別最低賃金よりプラス 30 円以上とした事業者

○卒業枠：小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者

○後継者支援枠：アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者

○創業枠：過去３年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

○インボイス特例：免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

※免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者。過去の公募において「インボイス枠」で採択され事業を実施した場合は、対象外。

	通常枠	特　別　枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補 助 率	2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）				
補助上限	５０万円	２００万円			
インボイス特　例	５０万円				

【活用例】

事例①: 古民家をカフェとして営業するため、厨房を増設。加えて、地元飲食店とのコラボメニュー開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催して新規顧客の獲得に取り組む事業。

事例②: 蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、高性能フライヤーを導入。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として地元メディアに広告を掲載する事業。

【今後の応募】

第13 回公募締切日：令和５年９月７日（木）

■ 事務局 HP　QR コード

※申請要件等の詳細は、下記事務局 HP に掲載された「公募要領」をご確認ください。

４年ぶりの再開。
みんなで踊って
笑顔になろう!!

那須塩原市盆踊り大会

第106回

くろいそ盆踊り

開 催 日　**8月12日(土)・13日(日)**

踊り時間　**18:00～21:00**

団体賞・個人賞あり!

■12日　子供団体対象（小中高校生、未就学児）

■13日　一般団体対象

団体（10名様以上）で、参加希望の方は、下記までお申し込みください。

※荒天等により

12日が中止の場合は、13日のみ開催。

13日が中止の場合は、14日に順延となります。

申込・お問合せ先

那須塩原市盆踊り大会実行委員会

（那須塩原市商工会内）

TEL　０２８７-６２-０３７３

労働保険は、従業員を一人でも雇う事業主の方は、強制加入が義務付けです。

労働保険（労災保険・雇用保険）の確定保険料は、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの賃金総額に保険料率を乗じて得た額により算定します。

建築業においては、元請金額に労務比率を乗じて賃金額を割り出してから保険料率を乗じます。

労働保険の概算・確定保険料の申告・納付は、栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署で受付けておりますが、最寄りの金融機関（日本銀行歳入代理店）・郵便局等でも取り扱っています。

社会保険労務士や労働保険事務組合である商工会に委託する方法もございます。(但し、一人親方は当商工会ではお引き受けできません。)

令和５年度の変更点

○雇用保険の料率改定について

令和５年４月１日より、雇用保険の保険料率が改定されました。

○労災保険料率に変更はございません。

お問合せ先

○栃木労働局総務部労働保険徴収室　（TEL 028-634-9113）

○大田原労働基準監督署　（TEL 0287-22-2279）

○黒磯公共職業安定所　（TEL 0287-62-0144）

○大田原公共職業安定所　（TEL 0287-22-2268）

国が設置した無料の経営相談所なので何度でも無料でご活用いただけます！

栃木県よろず支援拠点

栃木県よろず支援拠点では、中小企業・小規模事業者様の様々な経営課題の相談に応じます。

那須塩原市商工会　無料経営相談会

毎月第１・３・５火曜日　10：00～17：00

経営上のお悩みなど、何でもご相談ください！！

経営改善・資金繰り、補助金活用、創業、事業承継・廃業、Web・SNS・ITツール、デザイン・広報、飲食、雇用・労務、法務・税務など

栃木県よろず支援拠点

TEL：028-670-2618

受付時間（平日）9：00～12：00/13：00～17：00

HP　FaceBook　Twitter

令和5年度在職者向け技能講習のご案内

栃木県産業労働観光部労働政策課では、県内3ヶ所で在職者向けに公共職業訓練のための専門校を設置しています。

那須塩原市内に居住の方は、栃木県立県北産業技術専門校で希望するコースを受講下さい。

◇在職者訓練

①技能向上コース　②管理監督者コース

◇とちぎマイスター技能向上塾

「栃木ものづくり人材バンク」登録された技能者が講師

URL：https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/jinzai-bank.html

◇実技・知識各コース　様々なコースを実施します。

詳しくは、産業技術専門校へお問い合わせください。

詳細のお問い合わせ先

栃木県立県北産業技術専門校

〒325−0001　那須町高久甲5226−24

TEL　0287−64−4000

URL　https://www.tochigi-it.ac.jp/kenhoku/

那須塩原市商工会事務局紹介

令和5年4月1日付

私たちが、皆様の経営支援を行います。よろしくお願いいたします。

本　所

住所：那須塩原市末広町 64-27
E-mail：nasushiobara_net
@shokokai-tochigi.or.jp
電話：0287-62-0373
FAX：0287-63-9451

事務局長
印南　昭久
事務局の統括、商工会業務遂行上の調整、総代会・理事会等会議、

主　査
君島　　学
高林支部、商業部会、経営発達支援計画、伴走型事業、経営革新塾、制度融資・金融審査委員会、チャレンジショップ事業、事業承継支援、

主　査
小沼　義弘
黒磯支部、伴走型事業、事業承継支援、制度融資・金融懇談会、那須塩原市盆踊り大会、黒磯さくら祭、催事委員会

主　任
桑原　信彦
鍋掛支部、工業部会、経営発達支援計画、伴走型事業、創業支援塾、事業承継支援、制度融資・金融懇談会、那須塩原交流会、建設業関連委員会、那須塩原市盆踊り大会、法人会黒磯支部、下厚崎工業団地組合

主　任
津久井　はるか
東那須野支部、女性部、伴走型事業、事業承継支援、経営革新塾、制度融資・金融懇談会、賀詞交歓会

主　事
安納　千景
記帳機械化システムによる税務指導、労働保険、女性部、黒磯青色申告会、税務相談会・決算指導会、財務経理セミナー、賀詞交歓会、那須塩原市スタンプ会

主　事
戸﨑　　亮
総務経理、青年部、記帳機械化システムによる税務指導、創業支援塾、那須塩原市盆踊り大会、労働保険、巻狩もみじ共済・特定退職金共済

主　事
坂巻　良憲
記帳機械化システムによる税務指導、黒磯支部、雇用協会、フレッシュマン研修、各種共済制度（福祉･火災・自動車・小規模・倒産防止）、黒磯さくら祭

主　事
田中　理子
記帳機械化システムによる税務指導、那須塩原市スタンプ会、催事委員会、賀詞交歓会、永年勤続優良従業員表彰、労働保険、巻狩もみじ共済、特定退職金共済

新規採用
(令和５年４月１日より)
主事補
小田林　聖大
記帳機械化システムによる税務指導、青年部、会報委員会
よろしくお願いします。

新規採用：
(令和５年４月１日より)
主事補
奈良　勝史
記帳機械化システムによる税務指導、フレッシュマン研修
よろしくお願いします。

塩原支所

住所：那須塩原市塩原675−9
電話：0287-32-3767
FAX：0287-32-2509

主　任
高根沢　和希
箒根支部、経営発達支援、伴走型事業、事業承継支援、制度融資・金融懇談会、観光部会、商工産業祭

主　事
平山　　誠
塩原支部、記帳機械化システムによる税務指導、会報委員会、労働保険、法人会塩原支部、塩原青色申告会、各種共済制度に関すること（福祉・火災・自動車・小規模・倒産防止）

編集後記

コロナ禍が明け、今まで通りの暮らしに戻り数か月、箒根地区では道の駅でお祭りが催されるなど、賑わいが戻りつつあります。箒根支部では焼きそばなどを提供し、多くの方々に喜ばれたそうです。七月には八坂神社例大祭が執り行われ、町内を山車が練り歩きます。それに合わせ、模擬店の出店や消防団による放水体験などが計画されています。

再び町に笑顔があふれ、地域の人々がにこやかにつながり合うことができる社会を取り戻していきましょう！

会報委員
秋山　直道
（箒根支部）